

独居老人等の孤独死に対する政府の対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年三月十六日

衛 藤 晟 一

参議院議長 平 田 健 二 殿

独居老人等の孤独死に対する政府の対応に関する質問主意書

戦後、核家族化が進んだ結果、独居老人の数が年々増加しており、厚生労働省の統計によると平成二十二年には六十五歳以上の単身世帯数が五百万を超えた。近年、テレビ等で独居老人等の孤独死が報道され社会問題となっているところ、独居老人等の孤独死に対する政府の対応について、以下質問する。

一 政府は、独居老人の孤独死の数を把握しているか。把握している場合、その数を時系列で示されたい。

二 独居老人が孤独死した場合及び病院・老人施設等で亡くなった場合における、①家族・親族の有無の比率、②遺骨の引取り数、③家族・親族に引き取られない又は拒否された無縁仏の数及び④無縁仏の葬儀の執行数について、政府は把握しているか。把握している場合、その数を時系列で示されたい。また、把握していない場合、政府はこれらの統計を整備し、その実態を把握する必要があると考えるが、調査等を行う予定はあるか、今後の政府の方針を具体的に示されたい。

三 独居老人等の孤独死に対する政府の現在の対応状況を示されたい。併せて、この問題が深刻化する中で政府の対応は急務と考えるが、今後の政府の対応策を具体的に示されたい。

右質問する。

